防　犯　活　動　通　信　(No.49)

兵庫県企画県民部
地域安全課
平成２７年１２月

子どもの安全・安心を確保するために

全国で子どもが犯罪の被害に遭う事件が後を絶ちません。
子どもを犯罪から守るためには、地域社会が連携した取組が必要です。
今回は、平成 27 年１月から 10 月までに発生した、子ども（13 歳未満）を対象とした声かけ事案等の分析結果を紹介します。

子ども（13 歳未満）に対する声かけ事案等の分析結果　〈資料提供　兵庫県警察〉

発生種別

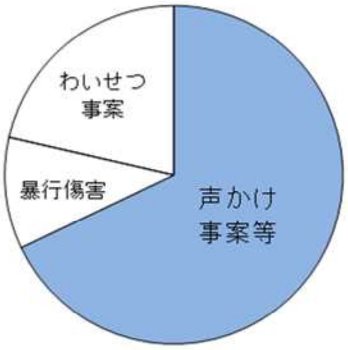

事件の発生前に予兆となる声かけ事案が発生していることが多い

発生時間帯別

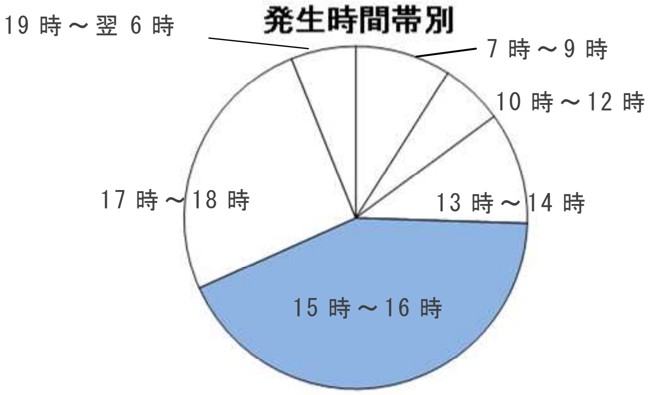

放課後（13 時～18 時）の５時間で発生の約 80%を占める

発生場所別

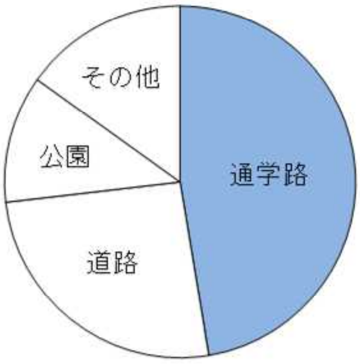

約 50%通学路で発生している

発生時の行動別

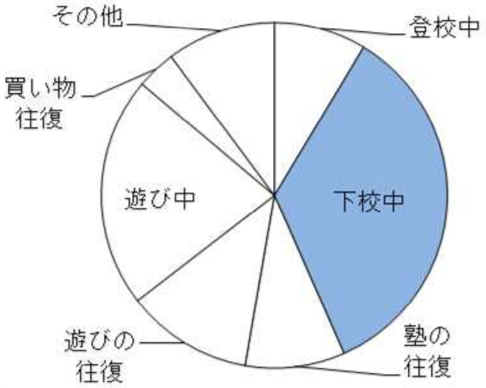

下校中が最も多く約 35%を占める

☆防犯パトロール・見守り活動のポイント☆

- 声かけ事案等は、放課後に通学路や道路で多く発生しています。
- 放課後を重点とした防犯パトロール・見守り活動に努めましょう。
- 下校時間帯に庭先の掃除をする等でも、地域の見守り力が高まります。
- 「子どもを守る 110 番の家・店」を、子どもに教えておきましょう。
- 危険箇所をチェックし、道路、公園、学校等の防犯環境を整備しましょう。
- 地域で不審者等を発見した場合は、すぐに 110 番通報しましょう。

子どもの安全・安心確保モデル事業募集中！！

補助対象 250 件
先 着 順 !!

対象事業 A　①.実践に即した、不審者対応訓練や研修会
②.「110 番の家・店」の旗作成
→ **5万円**

対象事業 B　①.実践に即した、不審者対応訓練や研修会
②.「110 番の家・店」のステッカー作成
→ **3万円**

補助対象経費　１ 不審者対応訓練や研修会に要する費用
（研修会等で使用する会場費、文具、防犯関係グッズ等）
２「110 番の家・店」の旗又はステッカー作成に要する費用

※　補助金交付の対象となるのは、交付決定日から平成 28 年 3 月 31 日の間に実施・作成完了する事業に限られます。

問い合わせ先：兵庫県企画県民部 地域安全課
電話：078-362-3225
FAX：078-362-4465